（証券コード　3840）
平成28年６月14日

株　主　各　位

東京都港区虎ノ門五丁目１番５号
パ　ス　株　式　会　社
代表取締役ＣＥＯ　柴　田　励　司

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月29日（水曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区新橋六丁目17番21号
住友不動産御成門駅前ビル１Ｆ　ベルサール御成門駅前
（昨年の定時株主総会と会場が異なっております。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　１．第26期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第26期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役５名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

当社は、法令及び定款第14条の規定により、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.pathway.co.jp）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の事業報告、連結計算書類及び計算書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記①及び②の事項となります。

会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の連結計算書類及び計算書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記①及び②の事項となります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.pathway.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

Ⅰ　企業集団の現況

１．当事業年度の事業の状況

⑴　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国をはじめとするアジア新興国や資源国などの景気に減速感が見られたものの、政府や日銀の各種政策の効果もあり雇用・所得環境が向上し、企業収益も改善するなど、概ね緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、平成27年８月10日に株式会社マードゥレクス及び株式会社ジヴァスタジオの株式をそれぞれ51%取得し、新たに連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成27年９月30日としているため、平成27年10月１日から平成28年３月31日の損益計算書を連結しております。また、当連結会計年度において、新たに設立した株式会社コミュニタスを連結の範囲に含めております。

当社グループは、通信販売事業へ参入した後に、平成26年12月に買収した株式会社ｇｉｆｔが展開するメディア事業と通信販売事業とを融合させた「コミュニティサービス事業」を新規事業として当社の成長戦略の中核に位置付け、事業を展開してまいりましたが、事業構造の継続的な改革と新規事業への取り組みを開始したものの、新規事業に伴う諸費用や増資に伴う費用発生等により、通期における黒字化の達成までには至っておらず、十分な成果を上げることができませんでした。

この結果、売上高は株式会社マードゥレクス及び株式会社ジヴァスタジオの買収に伴い1,563,195千円増収の2,180,095千円となったものの、営業損失は545,637千円（前年比386,398千円増）となり、経常損失は565,621千円（前年比390,258千円増）、親会社株主に帰属する当期純損失は484,692千円（前年比334,640千円増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当連結会計年度におきましては、当社が営む「コンサルティング事業」及び「決済代行事業」、パス・トラベル株式会社が営む「旅行事業」、株式会社ｇｉｆｔが営む「メディア事業」に加えて、平成28年３月期第２四半期より当社連結子会社となった株式会社マードゥレクス及び株式会社ジヴァスタジオが営む「通信販売事業」を新たに追加し、５つの報告セグメントで構成されております。

なお、当連結会計年度末日における株式会社ｇｉｆｔから株式会社コミュニタスへの事業譲渡に伴い「メディア事業」は平成28年３月期をもって廃止し、平成28年４月１日開始の連結会計年度より新たに「コミュニティサービス事業」を報告セグメントに追加いたします。

①コンサルティング事業
　当連結会計年度におきましては、他事業の立て直し及びシナジー創出のためにリソースを割かれた結果、売上高は16,213千円（前年比44,694千円減）、営業利益10,704千円（前年比39,114千円減）となりました。
②決済代行事業
　当連結会計年度におきましては、ほぼ横ばいの売上高12,250千円（前年比1,142千円増）、営業利益は2,960千円（前年比330千円減）となりました。
③旅行事業
　当連結会計年度におきましては、海外テロの影響により主にヨーロッパ向けの業務渡航収入が減少した一方、コスト構造の見直しを行いました。その結果、売上高は341,081千円（前年比91,117千円減）、営業利益は2,541千円（前年比11,701千円増）となりました。
④メディア事業
　当連結会計年度におきましては、雑誌「DRESS」の販売収入・広告収入等の苦戦により、大幅な損失を計上することとなった結果、売上高は302,427千円（前年比189,742千円増）、営業損失は224,140千円（前年比149,878千円増）となりました。
　なお、第３四半期連結累計期間をもちまして株式会社ｇｉｆｔの出版事業を廃止し、さらに当連結会計年度末日に株式会社コミュニタスへ顧客ＤＢ、展開・運営しているWebサイト及びコミュニティサービス事業の一切を譲渡いたしました。
⑤通信販売事業
　当事業は、株式会社マードゥレクスにおきまして「女優肌」ファンデーションをはじめとした「エクスボーテ Ex:beaute」ブランド化粧品を中心とした事業を展開し、株式会社ジヴァスタジオにおきましては「美と健康」をキーワードとした商品の企画開発及び、ＴＶショッピングを中心にカタログ・Web・店頭販売まで幅広いチャネルによる事業を展開しております。
　当連結会計年度におきましては、買収効果が寄与し売上高は1,508,450千円となりましたが、主に新商品の投入不足及び顧客ターゲットへ適切にアプローチできていなかったことにより126,965千円の営業損失となりました。

⑵　設備投資の状況
　　特記すべき事項はありません。

⑶　資金調達の状況
　　当社は、今後も新株予約権の行使促進等を含めた資本政策の実施を検討してまいります。

⑷　対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、次のとおりであります。

①早期の黒字化及び成長資金の確保

新株予約権の行使に伴い強固な自己資本比率ではあるものの、既存事業において収益の柱を確立して今期中に黒字化を達成し、次なる成長資金を確保できる体制を構築いたします。

②コーポレートガバナンス及び開示体制の強化

コンプライアンスの徹底をより一層充実させ、内部管理体制の強化、コーポレートガバナンスの強化、ＩＲ・ＰＲの積極的な開示体制の強化に取り組んでまいります。

③経営資源の確保

当社グループは、人的・資金的なリソースが必ずしも十分とは言えない状況ではありますが、今後も継続して充実を図ってまいります。

⑸　継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において営業損失159,238千円、親会社株主に帰属する当期純損失150,051千円を計上し、当連結会計年度におきましても、営業損失545,637千円（前年比386,399千円増）、親会社株主に帰属する当期純損失484,692千円（前年比334,641千円増）を計上しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

今後、当社グループは下記対策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めてまいります。

①既存事業における安定した収益の確保と収益力の強化

損失拡大の原因となったメディア事業を当連結会計年度末をもって廃止いたしました。また、平成27年８月に株式会社マードゥレクス及び株式会社ジヴァスタジオの株式を取得し、新たに開始した通信販売事業の通期での業績貢献が見込まれることから、平成29年３月期は通期で連結経常黒字への転換を確実に達成することにより、安定した収益の確保と収益力の強化を図ってまいります。

②財務基盤の確立

当社は、これまでの資金調達を新株予約権の行使に依存してまいりましたが、現時点におきましては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるものの、今後も新株予約権の行使促進等を含めた資本政策を継続して実施しつつ、上記①による早期黒字化を果たして新たな資金調達手段を模索し、成長投資のための財務基盤を確立してまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2．財産及び損益の状況の推移

（1） 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第23期 (平成25年３月期)	第24期 (平成26年３月期)	第25期 (平成27年３月期)	第26期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)
売上高（千円）	116,941	385,267	616,900	2,180,095
親会社株主に帰属する当期純損失（千円）	103,250	150,126	150,051	484,692
１株当たり当期純損失（円）	17.56	25.43	17.69	32.51
総資産（千円）	127,487	124,674	637,732	2,077,330
純資産（千円）	△67,528	39,915	384,449	1,468,651
１株当たり純資産額（円）	△11.48	4.22	32.54	77.77

（注） １．△印は債務超過を示しております。
２．千円未満は切り捨てて表示しております。
３．１株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
４．売上高には、税込処理を採用している一部の子会社を除き消費税等は含まれておりません。
５．当社は、平成26年１月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年４月１日付で株式１株につき100株の株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第23期 (平成25年３月期)	第24期 (平成26年３月期)	第25期 (平成27年３月期)	第26期 (当事業年度) (平成28年３月期)
売上高（千円）	26,181	18,787	72,016	29,220
当期純損失（千円）	103,874	148,843	162,067	423,755
１株当たり当期純損失（円）	17.67	25.21	19.11	28.42
総資産（千円）	86,529	87,069	395,249	1,447,366
純資産（千円）	△65,035	43,693	357,343	1,398,564
１株当たり純資産額（円）	△11.06	4.72	31.79	81.19

(注) １．△印は債務超過を示しております。
２．千円未満は切り捨てて表示しております。
３．１株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
４．売上高には、消費税等は含まれておりません。
５．当社は、平成26年１月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年４月１日付で株式１株につき100株の株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失を算定しております。

３．重要な子会社の状況（平成28年３月31日現在）

会社名	住所	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
パス・トラベル株式会社	東京都港区	17,007千円	100.0	海外業務渡航の手配及び企画販売他
株式会社ｇｉｆｔ	東京都港区	45,000千円	100.0	雑誌「DRESS」の編集・出版等
株式会社ＰＡＴＨマーケット	東京都港区	47,500千円	63.6	システムインフラの提供
株式会社マードゥレクス	東京都渋谷区	50,000千円	51.0	化粧品のＥＣ・ダイレクトマーケティング
株式会社ジヴァスタジオ	東京都渋谷区	75,000千円	51.1	ライフスタイル商材・美容健康関連商材の企画・開発及び通販流通
株式会社コミュニタス	東京都港区	3,000千円	100.0	コミュニティサービスの提供

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社６社です。また、当連結会計年度より、株式会社マードゥレクス、株式会社ジヴァスタジオ及び株式会社コミュニタスを連結子会社といたしました。

4．主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

企業集団の主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業	主要サービス等
コンサルティング事業	・経営コンサルティング：成長戦略のアドバイザリー業務 ・ファイナンシャルアドバイザリー：資本政策のアドバイザリー業務 ・ビジネスコンサルティング：企業ネットワークのアドバイザリー業務
決済代行事業	・電子商取引を行うＥＣ事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供 ・ＥＣ事業者に対するクレジットカード決済に関わるクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行業務
旅行事業	・手作り旅行、海外業務渡航の手配業務及び企画販売業務 ・国際線、国内線航空券の業務渡航の手配業務及び企画販売業務 ・各種パッケージツアーの販売 ・その他旅行関係の商品販売や手配等
メディア事業	・雑誌「DRESS」の編集・出版等
通信販売事業	・「エクスボーテ Ex:beaute」ブランド化粧品の販売 ・「美と健康」をキーワードとした商品の企画開発 ・上記商品のＴＶ・カタログ・Web・店頭を通じた販売

5．主要な事業所（平成28年３月31日現在）

当社	（本社）東京都港区
パス・トラベル株式会社	（本社）東京都港区
	（事務所）京都府京都市
株式会社ｇｉｆｔ	（本社）東京都港区
株式会社ＰＡＴＨマーケット	（本社）東京都港区
株式会社マードゥレクス	（本社）東京都渋谷区
株式会社ジヴァスタジオ	（本社）東京都渋谷区
株式会社コミュニタス	（本社）東京都港区

6．使用人の状況（平成28年３月31日現在）

⑴　企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前期末比増減
コンサルティング事業	1名	－
決済代行事業	1名	－
旅行事業	6名	1名減
メディア事業	3名	6名減
通信販売事業	56名	56名増
全社（共通）	4名	2名増
合計	71名	51名増

（注）１．使用人数には、使用人兼務取締役及び受入出向者を含め、出向者及び臨時従業員は含まれておりません。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。
３．株式会社マードゥレクス及び株式会社ジヴァスタジオを連結子会社化したことに伴い、当連結会計年度において、通信販売事業に56名の従業員数が増加しました。また、当該連結子会社が加わったことにより、セグメントの名称として新たに通信販売事業を追加しております。

⑵　当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
9名	5名増

（注）使用人数には、使用人兼務取締役及び受入出向者を含め、出向者及び臨時従業員は含まれておりません。

Ⅱ　会社の状況

1．株式の状況（平成28年３月31日現在）

⑴　発行可能株式総数　　33,000,000株
⑵　発行済株式の総数　　17,045,900株
⑶　株主数　　4,736名（前期末比1,111名増）
⑷　大株主（10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
○ａｋキャピタル株式会社	6,224,400	36.52
株式会社ジークス	646,000	3.79
門之園　純博	252,900	1.48
日本証券金融株式会社	153,000	0.90
株式会社アトラス	150,000	0.88
諸橋　康裕	141,000	0.83
佐藤　恭一	140,000	0.82
株式会社三面大黒	135,700	0.80
吉村　勝	110,000	0.65
小栗　健	99,300	0.58

2．新株予約権等の状況

⑴　当社役員等が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年３月31日現在）

平成27年３月４日開催の取締役会決議による第７回新株予約権

①　新株予約権の払込金額　　4,641,000円

②　新株予約権の行使価額　　１個につき32,700円（１株当たり327円）

③　新株予約権の行使条件

イ．新株予約権者は、当社が東京証券取引所に提出するⅰ）平成28年３月期決算短信に記載された連結経営成績（連結経営成績を作成していない場合は、経営成績。以下、同じ。）における当期純利益が黒字の場合、またはⅱ）平成29年３月期決算短信に記載された連結経営成績における当期純利益が黒字の場合のみ、それぞれ以下の期間において本新株予約権を行使することができる。

ⅰ）の場合

平成28年10月３日より２年間

ⅱ）の場合

当該決算短信公表日の翌日より２年間

なお、ⅰ）に規定する行使の条件が適用された場合、ⅱ）の如何にかかわらず、本新株予約権を行使することができる期間は、ⅰ）の場合に規定する期間とする。

ロ．新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員であること、または当社子会社の取締役もしくは従業員であること（これらいずれかの地位を任期満了、社内規則に従って退任または退職した後に、これらいずれかの地位に就任する場合を含む。）を要する。

ハ．上記ロ．にかかわらず、新株予約権者に対して解任または免職もしくは懲戒解雇が行われた場合には、本新株予約権を行使することができない。

ニ．上記ロ．にかかわらず、新株予約権者は、故意または重大な過失によって、当社に甚大な損害を与えた場合は、本新株予約権を行使することができない。

ホ．上記ロ．にかかわらず、新株予約権者は、禁固以上の刑に処せられた場合、判決の確定以後、本新株予約権を行使することができない。

ヘ．上記ロ．にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

ト．各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

④　新株予約権の行使期間　　平成28年10月３日から平成31年10月１日まで
⑤　当社役員等の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有人数
当社取締役	5,080個	普通株式　508,000株	３名
当社社外取締役	750個	普通株式　75,000株	１名
当社監査役	500個	普通株式　50,000株	１名
当社社外監査役	300個	普通株式　30,000株	１名

⑵　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

⑶　現に発行している新株予約権
①　第７回新株予約権

発行決議の日	平成27年３月４日
新株予約権の数	7,170個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　717,000株（本新株予約権１個につき100株）
新株予約権の発行価額	5,201,000円（本新株予約権１個当たり700円）
行使価額	１株当たり327円
新株予約権の行使期間	自　平成28年10月３日　至　平成31年10月１日

②　第９回新株予約権

発行決議の日	平成28年３月11日
新株予約権の数	111,941個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　11,194,100株（本新株予約権１個につき100株）
新株予約権の発行価額	9,514,985円（本新株予約権１個当たり85円）
行使価額	１株当たり134円
新株予約権の行使期間	自　平成28年３月28日　至　平成30年３月27日

3．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年３月31日現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役ＣＥＯ	柴田 励司（しばた れいじ）	株式会社Indigo Blue代表取締役 株式会社テレコムスクエア社外取締役
代表取締役ＣＯＯ	瀧谷 知之（たきや ともゆき）	株式会社コラビー代表取締役 株式会社Indigo Blue取締役
取締役	中村 晋一（なかむら しんいち）	株式会社メディビックグループ監査役
取締役 (注) 1、3	高橋 義昭（たかはし よしあき）	シンクファクトリー高橋研究所代表 株式会社日本アクア社外監査役
常勤監査役	福田 優（ふくだ まさる）	
監査役 (注) 2、4	木寅 雅之（きとら まさゆき）	木寅税務会計事務所代表税理士
監査役 (注) 2、5	西澤 滋史（にしざわ しげふみ）	西澤綜合法律事務所代表弁護士 株式会社Indigo Blue監査役

(注) 1．取締役高橋義昭氏は、社外取締役であります。
2．監査役木寅雅之氏及び西澤滋史氏は、社外監査役であります。
3．当社は、社外取締役高橋義昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4．社外監査役木寅雅之氏は、税理士であります。
5．社外監査役西澤滋史氏は、弁護士であります。

⑵ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　締　役 （うち社外取締役）	4名 (1名)	25,200千円 (3,600千円)
監　査　役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	9,600千円 (4,800千円)
合　計 （うち社外役員）	7名 (3名)	34,800千円 (8,400千円)

(注) 1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成17年５月27日開催の臨時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。

⑶ 社外役員に関する事項
① 取締役　高橋　義昭
ⅰ．他の法人等との業務執行役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
社外取締役高橋義昭氏は、シンクファクトリー高橋研究所代表及び株式会社日本アクア社外監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
ⅱ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
ⅲ．当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。
ⅳ．当社又は当社の人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係
該当事項はありません。
ⅴ．当該事業年度における主な活動内容
社外取締役高橋義昭氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役会32回の内、32回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。
当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。
ⅵ．責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とするものです。

② 監査役　木寅　雅之

ⅰ．他の法人等との業務執行役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役木寅雅之氏は、税理士であり、木寅税務会計事務所代表税理士を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ⅱ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ⅲ．当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

ⅳ．当該事業年度における主な活動内容

社外監査役木寅雅之氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役会32回及び監査役会15回の内、取締役会31回及び監査役会15回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。

ⅴ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とするものです。

③ 監査役　西澤　滋史

ⅰ．他の法人等との業務執行役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役西澤滋史氏は、弁護士であり、西澤綜合法律事務所代表弁護士及び株式会社Indigo Blue監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ⅱ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ⅲ．当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

ⅳ．当該事業年度における主な活動内容

社外監査役西澤滋史氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役会32回及び監査役会15回の内、取締役会31回及び監査役会15回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。

ⅴ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とするものです。

4．会計監査人の状況

⑴　会計監査人の名称　　清和監査法人

⑵　会計監査人に対する報酬等の額

	支　　払　　額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	－千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

２．会計監査人である清和監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

⑶　非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人の解任を決定いたします。

上記のほか、監査役会は、会計監査人が適正な監査の遂行が困難であると判断した場合に、会社法第344条に定める手続きに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第５項の規定に基づき、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を次のとおり決議しております。

⑴　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程を制定し、法令、定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、同時にこれらを遵守する体制及び企業風土を構築する。また、内部監査により業務内容及び相互牽制の実態を把握するとともに、職務の執行が法令、定款及び諸規程に基づき行われているか監査を実施し、その結果をCEOが把握することにより適切な遵守体制の運用が図られていることを確認する。また、内部通報制度を設け、社員自らの防止意識が適切に反映されている仕組みを確保する。

⑵　取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等の社内規程に基づき記録し、事後的に確認ができるよう適切かつ確実に保存及び管理を行う。また、取締役及び監査役から閲覧の要請があるときは、これらの文書を速やかに閲覧提供できる体制を整える。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を制定し、これによりリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築する。不測の事態が発生した場合には、CEOを本部長とする対策本部を設置し、情報連絡体制及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

⑷　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則、毎月1回の定時取締役会、また、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り、業務執行に係る意思決定を行うとともに、取締役相互の業務執行状況の監督を行う。また、重要な経営課題に関しては、取締役及び常勤監査役等により随時会議を開催し、審議、検討及び情報の共有及び意思の疎通を図ることで、意思決定の迅速化と効率性の確保に努める。

⑸　当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制

①　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に当社取締役会等において協議するとともに、経営内容を的確に把握するために報告事項を定め、定期的に報告をする。

②　子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等については、当社の管理担当取締役が統括管理し、リスク管理について定める関連規程に基づき、リスクマネジメントを行う。

③　子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社における経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」に基づき当社取締役会で協議し、承認する。また、グループ間での会議を定期的に開催して業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応及びリスク管理等について意見交換や情報交換を行う。

④　子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社は、社会的な要請に応える適法かつ公正な業務に努める体制を構築する。また、法令及び定款に適合することを確保するための内部監査については、当社の内部監査担当が関連規程等に基づき実施するとともに、社内通報制度を整備する。

⑹　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項

①　当社は、監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を管理本部から選任する。

②　当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては、常勤監査役の同意を得る。

⑺　当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

①　当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役及び使用人は以下に定める事項について、遅滞なく監査役に報告するものとする。

・会社の経営上に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上に係る諸問題
・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
・会社業務に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実
・監査役から業務に関して報告を求められた事項

②　当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役及び使用人は、監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合には迅速かつ的確に対応する。

⑻　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　当社の監査役は、当社グループの代表取締役及び他の取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について適宜意見交換を行う。

②　監査役は、事業年度毎に監査に必要な監査予算を策定し、会社はそれをその事業年度の会社予算に計上する。

③　当社の監査役は、会計監査人と定期的また必要に応じて会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに報告を求める。

⑼　当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として人事上その他一切の点で不利益な取扱いを行わない旨を、当社グループの取締役及び使用人に周知し徹底する。

⑽　当社の監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役の職務執行に関する費用や債務の処理については、監査役の職務執行に関するものでないことが明らかである場合を除き、会社法第388条に基づき速やかに、かつ適正に行うものとする。

⑾　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、「反社会的勢力とは関わりを持たず、また、不法・不当な要求があった場合には、組織的に毅然とした態度で要求を拒絶する」ことを基本方針としており、反社会的勢力との関連性が思慮される事実その他紛争等に発展する可能性のある事実については、直ちに管理部門長に報告し、「反社会的勢力対応マニュアル」に則り然るべき対応を行う。

また、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、警察や顧問弁護士等と連携して毅然とした姿勢で組織的に対応する。

6．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

⑴　取締役の職務執行について

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を32回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

⑵　監査役の職務執行について

監査役は、法令・定款・監査役会規程・監査役監査基準等に準拠し、監査役会が定めた基本方針に基づき、取締役の職務執行の監査を行うほか、取締役会等重要な会議に出席し、必要な意見陳述を行っております。

監査役は当事業年度において監査役会を15回開催し、監査における重要事項の決議・協議、監査実施内容の共有化等を行っております。代表取締役との定期的な情報交換等を行い、また、会計監査人との会合を9回開催し監査計画や監査結果等の報告を受けるとともに、子会社を含め会計監査の往査に立会うなど実効的な監査に努めております。内部監査部門である管理本部からは報告を受けるなどの連携により実効的な監査に努めております。これらにより取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備、並びに運用状況を確認しております。

また、社外取締役との意見交換を定期的に実施しております。

⑶　当社子会社における業務の適正の確保について

当社子会社に対して取締役、監査役を派遣し業務執行を監督、監査を行うとともに、稟議申請等の管理を行うことで、その営業活動及び決裁権限等を把握し、また、一定基準に該当する重要事項については、機関決定前に当社の取締役会等重要な会議での報告を義務とし、その遂行を承認するなど適切な経営がなされることを監督する体制を整備しております。

⑷　コンプラインアンス・リスク管理について

当期におきましては、内部通報制度を改訂し、グループ全従業者に対し、グループ企業理念、行動指針・行動規範等印刷物を配布するとともに、内部通報制度の説明会を計13回実施し啓蒙を行った中で、通報も発生したものの適切に対処しました。また、子会社については、パス・トラベル株式会社に対し、内部監査部門である当社管理本部がコンプライアンス、個人情報保護等の内部監査を実施しました。

⑸　反社会的勢力排除について

お取引先様の契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取り組みを継続的に実施しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,377,482**	**流動負債**	**600,739**
現金及び預金	363,091	支払手形	34,101
売掛金	404,094	買掛金	245,507
商品及び製品	414,181	未払金	225,212
原材料及び貯蔵品	51,133	前受金	9,909
未収入金	14,479	未払法人税等	13,298
前渡金	22,674	加盟店預り金	9,818
前払費用	57,125	賞与引当金	16,145
その他	53,842	返品調整引当金	9,476
貸倒引当金	△3,140	その他	37,269
固定資産	**699,848**	**固定負債**	**7,938**
有形固定資産	**83,046**	退職給付に係る負債	3,819
建物及び構築物	20,459	その他	4,119
工具、器具及び備品	60,600	**負債合計**	**608,678**
その他	1,986	**純資産の部**	
無形固定資産	**503,933**	**株主資本**	**1,325,577**
のれん	456,718	**資本金**	**1,683,424**
ソフトウェア	38,208	**資本剰余金**	**1,812,843**
その他	9,006	**利益剰余金**	**△2,170,690**
投資その他の資産	**112,867**	**新株予約権**	**14,533**
敷金及び保証金	112,617	**非支配株主持分**	**128,540**
その他	18,537	**純資産合計**	**1,468,651**
貸倒引当金	△18,287		
資産合計	**2,077,330**	**負債純資産合計**	**2,077,330**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,180,095**
売上原価		**1,384,481**
売上総利益		**795,613**
販売費及び一般管理費		1,341,251
営業損失		**545,637**
営業外収益		
受取利息	2,870	
故紙売却収入	1,259	
保険返戻金	393	
その他	1,225	5,749
営業外費用		
支払利息	32	
株式交付費	22,637	
その他	3,062	25,733
経常損失		**565,621**
特別利益		
投資有価証券売却益	22,990	
新株予約権戻入益	182	23,172
特別損失		
和解金	3,000	
固定資産除却損	1,058	4,058
税金等調整前当期純損失		**546,507**
法人税、住民税及び事業税	903	
法人税等調整額	△810	92
当期純損失		**546,599**
非支配株主に帰属する当期純損失		**61,907**
親会社株主に帰属する当期純損失		**484,692**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成27年４月１日　残高	1,048,832	1,051,834	△1,685,998	△57,106	357,562	8,020	18,867	384,449
連結会計年度中の変動額								
新株の発行	634,592	634,592			1,269,184			1,269,184
親会社株主に帰属する当期純損失			△484,692		△484,692			△484,692
自己株式の処分		132,171		57,106	189,277			189,277
子会社持分の変動		△5,755			△5,755			△5,755
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						6,513	109,673	116,186
連結会計年度中の変動額合計	634,592	761,009	△484,692	57,106	968,015	6,513	109,673	1,084,201
平成28年３月31日　残高	1,683,424	1,812,843	△2,170,690	－	1,325,577	14,533	128,540	1,468,651

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**130,465**	**流動負債**	**48,801**
現金及び預金	38,103	買掛金	9,832
売掛品	2,900	未払金	18,092
未収入金	17,913	未払費用	737
関係会社短期貸付金	60,000	未払法人税等	7,460
未収消費税等	7,901	加盟店預り金	9,818
その他	3,647	預り金	1,402
		返品調整引当金	1,177
		その他	278
固定資産	**1,316,900**	**負債合計**	**48,801**
無形固定資産	**407**	**純資産の部**	
ソフトウェア	407	**株主資本**	**1,384,030**
投資その他の資産	**1,316,492**	**資本金**	**1,683,424**
関係会社株式	714,950	**資本剰余金**	**1,818,598**
関係会社社債	570,000	資本準備金	1,686,426
敷金及び保証金	31,542	その他資本剰余金	132,171
		利益剰余金	**△2,117,992**
		その他利益剰余金	△2,117,992
		繰越利益剰余金	△2,117,992
		新株予約権	**14,533**
資産合計	**1,447,366**	**純資産合計**	**1,398,564**
		負債純資産合計	**1,447,366**

損 益 計 算 書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**29,220**
売上原価		**23,176**
売上総利益		**6,044**
販売費及び一般管理費		214,689
営業損失		**208,644**
営業外収益		
受取利息	3,482	
有価証券利息	5,498	
業務受託料	16,360	
その他	5	25,347
営業外費用		
株式交付費	22,607	
貸倒損失	171,650	
その他	2,550	196,808
経常損失		**380,105**
特別利益		
投資有価証券売却益	22,990	
新株予約権戻入益	182	23,172
特別損失		
固定資産除却損	1,058	
関係会社株式評価損	52,324	
減損損失	12,489	65,872
税引前当期純損失		**422,805**
法人税、住民税及び事業税	950	
法人税等合計		950
当期純損失		**423,755**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成２７年４月１日　残高	1,048,832	1,051,834		1,051,834	△1,694,237	△57,106	349,323
事業年度中の変動額							
新株の発行	634,592	634,592		634,592			1,269,184
当期純損失					△423,755		△423,755
自己株式の処分			132,171	132,171		57,106	189,277
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	634,592	634,592	132,171	766,764	△423,755	57,106	1,034,707
平成２８年３月３１日　残高	1,683,424	1,686,426	132,171	1,818,598	△2,117,992	－	1,384,030

	新株予約権	純資産合計
平成２７年４月１日　残高	8,020	357,343
事業年度中の変動額		
新株の発行		1,269,184
当期純損失		△423,755
自己株式の処分		189,277
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	6,513	6,513
事業年度中の変動額合計	6,513	1,041,220
平成２８年３月３１日　残高	14,533	1,398,564

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月13日

パス株式会社
　取締役会　御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　筧　　悦生　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　大塚貴史　㊞

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、パス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　継続企業の前提に関する注記に記載されている通り、会社は前連結会計年度において多額の営業損失及び当期純損失を計上し、当連結会計年度においても、多額の営業損失及び当期純損失を計上している状況であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該注記に記載されている通り、会社は当該状況を解消するため、財務基盤の確立や既存事業における安定した収益の確保を始めとした各種対策を検討しているものの、それらが実施途上であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月13日

パス株式会社
　取締役会　御中

清和監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　筧　　悦生　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　大塚貴史　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、パス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　継続企業の前提に関する注記に記載されている通り、会社は前事業年度において多額の営業損失及び当期純損失を計上し、当事業年度においても、多額の営業損失及び当期純損失を計上している状況であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該注記に記載されている通り、会社は当該状況を解消するため、財務基盤の確立や既存事業における安定した収益の確保を始めとした各種対策を検討しているものの、それらが実施途上であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、取締役、管理本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果
会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3．後発事象

当社の連結子会社である株式会社マードゥレクス及び株式会社ジヴァスタジオは、平成28年４月25日開催の取締役会において、株式会社ジークスと「株式譲渡基本合意書」を締結する旨を決議し、同日付にて締結しております。

当該事象については、重要な後発事象として適切に注記されております。

平成28年５月23日

パス株式会社　監査役会

常勤監査役　福田　優　㊞

監査役（社外監査役）　木寅雅之　㊞

監査役（社外監査役）　西澤滋史　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

現行定款の一部を次のように改めたいと存じます。

１．変更の理由

⑴　平成27年８月に株式会社マードゥレクス及び株式会社ジヴァスタジオを子会社化し、平成28年３月に完全子会社として株式会社コミュニタスを設立したことに伴い、当社の子会社が営んでいる事業内容に合わせ、現行定款第２条に子会社の当該事業目的を追加するものであります。

⑵　今後の新株式発行による機動的な資本政策の実現を可能とするとともに、現存する新株予約権が行使された場合の新株式発行に備えるため、発行可能株式総数を現在の発行済株式の総数の４倍に相当する数に拡大させることを目的として、現行定款第６条に規定する発行可能株式総数を現行の33,000,000株から69,378,000株に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むこと、ならびに次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他の事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。 １．情報技術に関するソフトウェアの開発、販売、賃貸 ２．～４．　（条文省略） ５．情報技術に関する書物の出版業務 ６．～16．　（条文省略） 17．次に掲げるもの及びその原材料の製造、加工、販売、輸出入ならびにその受託 （1）食料品 （2）化粧品、化粧雑貨、宝飾品、室内装飾品	（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むこと、ならびに次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他の事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。 １．情報技術に関するソフトウェア及びコンテンツの企画、制作、開発、運営、販売、賃貸 ２．～４．　（現行どおり） ５．出版業 ６．～16．　（現行どおり） 17．次に掲げるもの及びその原材料の企画、制作、製造、加工、販売、賃貸、輸出入ならびにその受託 （1）食料品、健康食品、飲料品、酒類 （2）化粧品、化粧雑貨、宝飾品、室内装飾品

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
(3) 紳士服、婦人服、中衣類	(3) 紳士服、婦人服、衣類
(4) 靴、ベルト、かばん、袋物、装身具	(4) 靴、ベルト、かばん、袋物、装身具
(5) 日用品、日用雑貨、家庭用品、事務用品	(5) 日用品、日用雑貨、家庭用品、事務用品、梱包資材
(6) 医薬品、医薬部外品、医療用の機器及び器具	(6) 医薬品、医薬部外品、医療用の機器及び器具
(7) 動物用医薬品、飼料添加物、農業用薬品、試薬及びその他の化学製品、医療用具、歯科材料	(7) 動物用医薬品、飼料添加物、農業用薬品、試薬及びその他の化学製品、医療用具、歯科材料
(新設)	(8) コンピュータ、各種通信機器、事務用機器、家庭用電気製品ならびにそれらの部品及び周辺機器
(新設)	(9) 美術、映像、音楽、音声等のコンテンツ
18. ～24. (条文省略)	18. ～24. (現行どおり)
(新設)	25. 広告、宣伝、販売促進に関する企画、制作及び代理業
(新設)	26. 美容、健康施設の経営ならびにこれに付属する施設の運営
(新設)	27. 飲食店の経営ならびにこれに付属する施設の運営
(新設)	28. 各種イベントの企画、制作、運営及び管理
(新設)	29. 翻訳業及び通訳業
(新設)	30. 知的財産権の管理、運用
(新設)	31. タレント、作家、プロデューサー、音楽家、芸術家、スポーツ選手、インストラクターの育成及びマネジメント
(新設)	32. 有価証券の売買
(新設)	33. 人材育成のための研修、各種セミナーの企画及び運営ならびに教育事業
25. 前各号に付帯・関連する一切の業務	34. 前各号に付帯・関連する一切の業務
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第６条　当会社の発行可能株式総数は33,000,000株とする。	第６条　当会社の発行可能株式総数は69,378,000株とする。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（４名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため、新任候補者３名を含む取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	経歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	柴田励司（しばたれいじ） (昭和37年3月5日生)	平成12年９月 マーサー ジャパン株式会社代表取締役 平成19年７月 株式会社キャドセンター代表取締役 平成20年６月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役 平成20年11月 デジタル・ハリウッド株式会社代表取締役 平成21年６月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役 平成22年７月 株式会社Indigo Blue代表取締役（現任） 平成26年４月 株式会社テレコムスクエア社外取締役（現任） 平成26年６月 当社代表取締役ＣＥＯ（現任） 平成26年12月 株式会社ＰＡＴＨマーケット代表取締役（現任） 平成26年12月 株式会社ｇｉｆｔ代表取締役（現任） 平成27年８月 株式会社マードゥレクス代表取締役（現任） 平成27年８月 株式会社ジヴァスタジオ代表取締役（現任） 平成28年３月 株式会社コミュニタス代表取締役（現任）	11,857株
2	瀧谷知之（たきやともゆき） (昭和51年7月1日生)	平成13年４月 トーマツ コンサルティング株式会社 （現デロイトトーマツコンサルティング合同会社）入社 平成20年４月 株式会社ＴＳＵＴＡＹＡ経営戦略室長 平成21年７月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社経営戦略室長 平成22年３月 株式会社コラビー代表取締役（現任） 平成25年６月 株式会社Indigo Blue取締役（現任） 平成26年６月 当社代表取締役ＣＯＯ（現任） 平成26年８月 パス・トラベル株式会社取締役 平成26年12月 株式会社ＰＡＴＨマーケット取締役 平成26年12月 株式会社ｇｉｆｔ取締役（現任） 平成27年１月 パス・トラベル株式会社代表取締役（現任） 平成27年８月 株式会社マードゥレクス取締役（現任） 平成27年８月 株式会社ジヴァスタジオ取締役（現任） 平成27年10月 株式会社ＰＡＴＨマーケット代表取締役（現任） 平成28年３月 株式会社コミュニタス取締役（現任）	1,885株

候補者番号	氏名（生年月日）	経歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※3	菅谷洋一（すがや よういち） (昭和50年3月8日生)	平成10年４月 株式会社レントラックジャパン入社 平成14年９月 株式会社ＡＣＣＥＳＳ入社 平成17年９月 株式会社ＴＩＭＥ ＬＩＮＥ ＰＩＣＴＵＲＥＳ入社 平成20年３月 株式会社Ｔａｌｋｉｎｇ Ｂｏｏｋ設立 代表取締役 平成26年８月 株式会社ディー・エル・イー入社 平成27年11月 当社入社 執行役員（現任）	―株
※4	中谷文明（なかや ふみあき） (昭和38年6月10日生)	昭和61年７月 株式会社ジークス設立 代表取締役（現任） 平成18年２月 株式会社ストラトキャスト取締役（現任） 平成18年11月 株式会社マードゥレクス代表取締役 平成18年11月 株式会社ジヴァスタジオ代表取締役 平成19年10月 株式会社インデックス代表取締役 平成23年１月 株式会社サイコー代表取締役（現任） 平成26年１月 ヴィスタコミュニケーションズ株式会社取締役（現任） 平成27年７月 株式会社インデックス取締役（現任） 平成27年８月 株式会社マードゥレクス取締役（現任） 平成27年８月 株式会社ジヴァスタジオ取締役（現任）	―株
※5	伊藤雅彦（いとう まさひこ） (昭和38年11月2日生)	昭和59年11月 河本会計事務所入所 昭和63年１月 日本ウエルカム株式会社（現グラクソ・スミスクライン株式会社）入社 平成６年11月 シールドエアージャパン株式会社入社 管理部長 平成13年11月 ＰｗＣコンサルティング株式会社入社 平成16年２月 ベリングポイント株式会社入社 シニアマネージャー 平成17年３月 同社ディレクター 平成18年10月 株式会社日立コンサルティング入社 ディレクター 平成20年４月 同社シニアディレクター 平成22年６月 アーンストアンドヤングアドバイザリー株式会社入社 シニアパートナー 平成25年11月 株式会社デルタウィンＣＦＯパートナーズ副社長 平成26年２月 同社代表取締役社長（現任）	―株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．伊藤雅彦氏は、社外取締役候補者であります。
４．伊藤雅彦氏を社外取締役候補者とした理由は、これまでの経歴で培われた豊富な経験と知見に基づき、社外取締役として、当社の経営に対する有益なご意見やご指摘をいただけることを期待したためであります。
５．当社は、伊藤雅彦氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定する予定であります。
６．当社は、中谷文明氏及び伊藤雅彦氏の選任が承認された場合、両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
７．所有する当社の株式数には、パスグループ役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役を１名増員することといたしたく、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	経歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
藤井幸雄（ふじいゆきお） (昭和34年12月11日生)	平成19年２月 フロンティア監査法人設立 統括代表社員（現任） 平成19年７月 株式会社アールイーキャピタル代表取締役（現任） 平成24年４月 株式会社ジークス取締役 平成24年４月 株式会社インデックス取締役 平成24年４月 株式会社マードゥレクス取締役 平成24年４月 株式会社ジヴァスタジオ取締役 平成27年７月 株式会社ジークス監査役（現任） 平成27年７月 株式会社インデックス監査役（現任）	―株

（注）１．藤井幸雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．藤井幸雄氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区新橋六丁目17番21号
住友不動産御成門駅前ビル１Ｆ　ベルサール御成門駅前
ＴＥＬ：03－3578－7072



[交通のご案内]
都営三田線「御成門駅」A4出口より徒歩１分

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

事業説明会のご案内

定時株主総会終了後にパスグループのＩＲ活動の一環として事業説明会を下記のとおり開催させていただきます。

ご多忙中とは存じますが、何卒多数の皆様のご出席を賜りますようお願い申しあげます。

記

１．日　　時　平成28年６月29日（水曜日）定時株主総会終了後

２．内　　容　当社グループの事業説明

＜説明者（予定）＞

パ　ス　株　式　会　社
代表取締役ＣＥＯ　柴田　励司
代表取締役ＣＯＯ　瀧谷　知之

株式会社マードゥレクス
株式会社ジヴァスタジオ
取締役社長　前田　一人

※内容については、変更の可能性もございます。

以　上